

発 言 者		議 事
		〔 1 1 月 1 日 〕
議 長		皆さん、おはようございます。
議 長		ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 5 年第 5 回厚沢部町議会臨時会を開会します。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長		会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番 香川直樹 議員、1 0 番 佐々木宏 議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長		お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

議 議 議 議 町	本日 1 1 月 1 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 5 年第 5 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件、専決処分の承認案 1 件、議員の派遣 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 5 年第 5 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり一言ご挨拶と、提案理由を申し上げます。 はじめに、この度、議会議長として長年にわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績により総務大臣表彰を受賞されました鈴木議長には、心よりお慶びとお祝いを申し上げます。併せて、議長は北海道社会貢献賞も受賞されており、本日開催の「町政功労者等顕彰」表彰式においても顕彰を受賞されます。これからも厚沢部町の振興、発展のためにより一層のご活躍をご祈念申し上げます。 さて、岸田首相は 9 月に第 2 次岸田再改造内閣を発足させ、今国会での所信表明演説では、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済への変革を目指すとして、変革を力強く進め
--	---

る「供給力の強化」と物価高を乗り越える「国民への還元」による総合経済対策をとりまとめ、実行することを表明されました。国民の暮らしを支えるため、ガソリン代や電気・ガス料金の補助の延長や、所得税・住民税の定額減税と非課税世帯への給付金などについて議論されておりますが、特に給付金の給付事務については地方が担うこととなりますので、自治体に過大な負担が生じないような制度設計と財政措置がなされるよう、その動向について注視していきたいと考えております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、専決処分の承認を求める案１件の計２件であります。議案第１号の令和５年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、１４８５万円を追加し、予算の総額を４６億８７３０万７千円とするもので、内容は道営農地整備（滝野地区）事業費負担金の増額、うずら温泉チップボイラー等修繕料及び小中学校冷房設備設置工事実施設計委託料の増額であります。小中学校の冷房設備につきましては、小中学生の熱中症対策として、とにかく子どもたちの健康を守ること、学習環境の改善を図ることを目的として、来年７月までの設置を目指すものであります。

承認第１号の令和５年度厚沢部町一般会計補正予算第５号の専決処分の承認を求めることにつきましては、プレミアム商品券の追加販売に係る補正予算を地方自治法第１７９条第１項の規定より専決処分させていただきましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたりますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

議	長	ます。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第 5 議案第 1 号令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算についてについて、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	はじめに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページです。
議	長	次に、歳出の質疑に入ります。
議	長	最初に、6 款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は 5 ページです。
議	長	1 番、中山議員
中山議員		この土地改良費の中で、滝野地区の排水事業、大変いい事業でありまして、今後の事業の日程と推移、そして今後、当町において新たにまた他地区における事業扱いをするのかどうか、2 点について答弁していただけたらと思います。
議	長	農林課長
農林課長		道営事業の滝野地区の日程と推移でございますが、この地区につきましては令和 7 年度までの事業となっております。このあと、当初計画しておりましたのが用水施設、用水路の整備、あと排水施設として排水路の整備、その他暗渠、区画整理の工事を進めているところであります。今

議長 中山議員	後、令和５年度から７年度にかけましては、用水路の整備、排水路の整備、これを進めていくこととなっております。排水路については、令和３年度から順次工事を進めているところであります。令和６年度の完了を目指しているところと聞いております。そして、今後の道営事業の立ち上げ等でございますが、今後農家さんの要望量調査等を実施した上で必要な事業、または事業化の検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。 １番、中山議員 あと３年くらいしますと、畑地化という大きな転作交付金の配布がなくなるわけですので、その対策と、用排水路の各地区の対策というのは非常に大きな事業になってくると思うんですけど、町として対応策として今考えている事業があったらお知らせ願いたいと思います。
議長 農林課長	農林課長 現在考えている事業でございますが、具体的にこの事業というものはございません。ただ、中山議員からのご指摘ありましたとおり、畑地化に向けた整備というものも、今後必要になってくると考えております。ですので、農家さんの声を聞きながら、大区画に向かっていく地区、または用排水路整備をきちんとして転作を実施していく地区というふうに、地区ごとにいろんな整備水準が変わってくるかと思っておりますので、その辺は要望量調査を踏まえながら、各地区に合うような事業導入を進めてまいりと考えます。以上です。
議長 中山議員	１番、中山議員 特に課長、町内において、現況、用水の整備、これが急務でないかなと思うんですけども、ということは、現在環境保全で各地区、ある程度用水の草刈り等管理をしてるわけですが、この事

議 長 農 林 課 長	業もいつまであるかわかりませんので、やはり用水の整備、各地区の要望を取りまとめた上で、この用水の整備をするということが必要になってくるんじゃないかなと。ということは、各地区、高齢化なりまして、それと田んぼ作っている人も少なくなっているということで大変管理が非常に難しくなっていますので、その辺の対策を町として考えていただきたいなというふうに思いますので、その考えがあるかどうかお知らせ願いたいなと思います。 農林課長 今後の用水整備の重要性につきましては、町としても認識しているところであります。これまでも、用水路の整備、主に改修がメインになりますが、これについては中山間地域等直接支払、これにおいて水利組合さんから要望が上がったものを5か年の計画として実施してきている経緯にあります。中山間直接支払交付金についても、来年、一旦、5年目の節目を迎えるということで、今後どうなっていくかというところは、また新たな5か年に踏み出すかどうかというのも、今後検討してまいりたいと思っております。また、なかなか高齢化して、草刈り等も用水路の管理等も今後支障をきたすと、私どもも理解しているところであります。これについては、多面的機能支払交付金、この交付金を活用したなかで、今、保全会の中で草刈りを実施していただいているかと思います。多面的機能交付金を財源として、草刈りについては今後引き続き、この対策を続けてまいりたいなと考えております。ただ、なかなか高齢化でできないというところもありますので、一部の道内の他の地区ですと、高齢化に対応した、リモコンで動く草刈り機を導入しているというような地区も聞いております。今のスマート農業というのでしょうか、そういった部分も絡めた中で、草刈り等において、どのような支援ができるか、また機械化に向けた情報発
---------------------------	--

議 長 議 長 議 長 佐々木議員	信等もしてまいりたいというふうに考えます。以上です。 他に、質疑ありませんか。 それでは次に、7款商工費について質疑ありませんか。ページ数は6ページです。 10番、佐々木議員
議 長 政策推進課長	うずら温泉の関係でございます。まず、電話機交換ということなんですけども、この台数についてであります。それとですね、今現在、改修工事の設計委託ということでやってございますけども、実際に改修の工期というか完了するのは年度内に完了になるのか。それともう一つ、チップボイラー給湯配管ということなんですけども、これメーターは何mなのか、また部分的対応なのか、全面改修なのかと、その点についてご説明お願い致します。 政策推進課長 まず1点目のご質問の電話機の台数ですね。まず客室が18台、また業務用の台数が、事務所とかですね、4台ということになっております。こちらの更新ということになります。次に、現在設計を進めている改修工事のお話でよろしいかと思っておりますけども、設計につきましては今年度中、2月末までに完了する予定で今進めております。改修自体は来年度ということになります。あと、チップボイラー給湯配管の修繕ですが、こちらは、もともとはうずら温泉本体とチップボイラー塔を繋いでいた配管でございまして、今までは地中に埋設していたものを、漏水があっってお湯がいかないということで更新するものでございまして、その延長ですが、塩ビ管ですかね、こちらの長さが積算では80mということになっております。実際の塔からの距離というのは把握してないので、申し訳ありませんが、80mということで積算されております。以上です。

議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 そしたら、実際の客室の改修というのは、年度変わった段階で進むということなんですけども、どういったかたちというか、進める方法なんですか。全面的に、泊り客ストップして進めるのか、その辺の部分はどうか。
議 長 政策推進課長	政策推進課長 うずら温泉の改修ですけども、先ほど申し上げましたとおり、今年度内に設計を完了いたしまして、来年度、工事費を予算計上するようなかたちで進めております。工事につきましては、年度が替わりましたら、発注を速やかに致します。というのが、今、物の納期というのがかなり長くなってるので、まず発注をしまして業者に物を確保していただくと、工事につきましては、当初の、現在設計進めている段階では、11月頃から、閑散期ですね、1～2月頃くらいまで、2ヶ月半程度はかかるじゃないかということで協議してますけども、これについては設計が終わらないと正式にいつからいつということにはなっていないと思います。改修の内容につきましては、設計の補正予算でもあげたとおり、客室の全面改修、防音、ドアの付け替え、テレビを壁掛けにする、別途の入れ替え等、ほぼ客室は全面改修。あとは客室に接している廊下も回収するという中身になっております。以上です。
議 長 高田議員	2番、高田議員。 今、課長の説明であったんですけど、客室等々の改修計画が前回の補正で出ました。それに加えて、今回の中身が出てきたということに関しては、当初はここは全然見込んでいなかった、古いままでやるつもりだったのが、やはりこれは取り替えた方がいいとことで改めて出てきたとい

議 長 政 策 推 進 課 長	うことと、もう一つ、修理に関しても、当初から計画できなかった、今たまたま発見できたんでこういうかたちになったということなんですね。
議 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 まず、現在の電話機の状況なんですけども、一部の客室がつながらない状態、また、事務所部分もときによってはつながらない部分ということで、非常に悪い状態までなっております。高田議員ご質問のとおり、設計の中で進めていくという可能性もゼロではなかったんですけども、先ほどスケジュールご説明したとおり、11月以降になってしまうということで、1年後とになってしまいますので、ここにつきましては日常の業務に関わる場所なので、先行して改修したいということで、今回、補正予算に上げさせていただきました。もうちょっともつかなと思ったんですが、かなり状況が悪くなっているんで、速やかに直したと考えております。以上です。
議 長 議 長 議 長	他に、7款商工費について質疑ありませんか。 それでは、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は7ページから8ページです。 2番、高田議員
高 田 議 員	今夏の暑さによって、日本全国各地で各学校がエアコンを入れるということでありまして。今回ですね、各学校の入学生の数を見たら、特に鶉は残念ながら、2年後にはゼロになるということで、2年後に鶉小学校は統合せざるを得ないという中で、今回見ましたら、全部で部屋としては35ですね。その中の、9が鶉小学校ということで、2年後に廃校にする鶉小学校の設置の仕方も、他の厚沢部、館の設置の仕方も同じ考え方なのか。もしくは、鶉小学校だけは、万が一、ど

議長 教育委員会事務局長	ここに移設という可能性もあるような設置を考えているのか、お伺いいたします。 教育委員会事務局長 鶉小学校のエアコンの設置の状況ということでございます。基本的には、他の学校と同じような考え方で設置を考えております。やはり、子どもたちの安全を確保という部分が第一ですので、普通教室ですとか、特別支援学級の教室、あるいは職員室とか公務補室ですね、常に人がいる場所を優先的に設置するということで考えております。それで、鶉小学校と他の学校との違いというところは特にありません。基本的には、今回設置するエアコンが天井の埋め込み式とかそういうものではなくて、家庭用の壁掛けのタイプを予定しております。ですので、将来的に、もちろんその工事費もかかりますけども、移設ができるようなものということで考えております。以上です。
議長 高田議員	2番、高田議員 ということになると、逆にいうと、どの学校のものも移設可能なものを設置するという捉え方ですよね、今の説明だと。であればいいんですけど、是非、そういう方向でですね、まだまだ設置してほしいところいっぱいありますから、そちらに流用できるような、今の考え方でいくのであれば、設置を考えていただきたいというふうに思います。
議長 高田議員	答弁はいいですか。 それに対する答弁をお願いします。
議長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 承知しました、家庭用のエアコンということですので、今後の学校の再編ということも念頭に

議 長	考えた結果で、こういったかたちで進めようと考えておりますので、将来的に学校が統合ですとか、閉校になった際には他の施設への移設も考慮しながら進めたいと思います。以上です。
議 長	他に、質疑ありませんか。
山 田 議 員	7 番、山田議員
議 長	今回の学校の冷房に関しては、何もいうことはないんでありますが、国保病院に関しては今回補正されていませんが、国保病院に関してはどのような対象になっているのでしょうか。
副 町 長	副町長
議 長	エアコンの設置に関してであります、今回、国保病院に関しては、いろいろと検討を重ねた結果、いろいろな設計支援の方とも相談した結果、なかなか設計の方もいっぱいいっぱいということもありまして、今回、予算計上ができなかったということもあります。病院につきましては、やはり優先順位が高いということもありまして、次年度、当初予算に計上させていただきたいというふうに考えておりますので、病院にも設置する予定であるということで、検討を進めているところであります。
山 田 議 員	7 番、山田議員
議 長	今ですね、次年度考えるということでお聞きしましたが、今度、消防署ですね、厚沢部消防署、関連しますけど、厚沢部消防署でもですね、毎年暑さが続いて、私も何回か消防署に出向くことあるんですが、窓開けっぱなし、すごい皆さん苦勞しているんですよ、職員の方。本当に、町民の生命と財産を守る署員が、その前に倒れちゃったらどうするかという、そういう問題もありまして、なんとかね、消防署も、国保病院の後でもよろしいんで、なんとかしていただきたい

議 副	町	長	と、檜山広域行政組合の私も議長を務めているところからですね、是非とも、各町、署員になんとか予算を出して、冷房を配備するというかたちをとって行ってますんで、是非ともお願いしたいと思います。
		副町長	
議 議 議 議 議 議		長	消防署につきましても、次年度以降、予算計上する予定でございます。消防署につきましては、比較的簡易な方法と言いますか、先ほどの学校のエアコンではありませんが、家庭用のもので数台で足りるような建物の構造ということになっておりますので、事務室と仮眠室というんですか、休む部屋につきまして、来年度設置をしたいというふうに考えておりますので、宜しくお願いいたします。
		長	他に、質疑ありませんか。
		長	質疑を終結します。
		長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
		長	討論を終結します。
		長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議		長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算について、原案どおり可決されました。
議		長	日程第6 承認第1号、令和5年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。

議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		承認第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算第5号の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（承認内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第1号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議員の派遣について、お諮りします。
議	長	会議規則第120条の規定によって、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思
		います。
議	長	これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。

議	長 令和5年第5回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（10：32）
---	--